

重要事項説明書

1. 事業者の概要

名称・法人種別	株式会社 イデアータ
代表者名	代表取締役 瀧 正二
所在地	金沢市もりの里2丁目226番地
連絡先	TEL 076-264-3694 FAX 076-233-1323

2. 事業所の概要

(1)事業所名称及び事業所番号

事業所名	訪問介護事業所 もりの都
所在地	金沢市もりの里2丁目226番地
連絡先	TEL 076-264-3694 FAX 076-233-1323
事業所番号	1770104493
管理者氏名	滝 憲太郎

(2)事業所の職員体制

		常勤	非常勤	
管理者		1	0	事業所の従事者の管理を一元的に行う
サービス提供責任者 訪問事業責任者		1	0	訪問介護、介護予防型訪問サービス、 の利用申込みに係る調整、訪問介護員 等に対する技術指導、各種サービスの 提供に当たる
訪問 介護 員	介護福祉士	4	8	訪問介護、介護予防型訪問サービスの 提供に当たる。
	介護職員基礎 研修修了者	0	0	
	1級ヘルパー	0	0	
	2級ヘルパー	2	15	
	市が指定する 研修修了者	0	0	

(3) 職員の勤務体制

従業員の職務	勤務体制	シフト制
管理者	勤務時間	8:30~17:30
サービス提供責任者	勤務時間	8:30~17:30
訪問介護員	交代制勤務	
	早番	3名
	日勤	4名
	夜勤	2名

(4) 事業の実施地域

事業の実施地域	金沢市、野々市市、白山市
---------	--------------

(5) 営業日・営業時間

営業日	営業時間
月曜日から日曜日	24時間営業
休日	なし

(6) 第3者評価

実施状況	実施日 平成25年11月22日	評価機関 人材派遣北陸
------	--------------------	----------------

3. サービス内容

(1) 訪問介護サービス、介護予防型訪問サービス、「訪問介護サービス」「介護予防型訪問サービス」は、利用者の居宅（自宅）において介護福祉士その他政令で定める者等を派遣して、食事等の介護その他の日常生活上の世話をを行うサービスです。

事業者は、次のサービス内容区分の中から指定の時間帯に応じて選択されたサービスを提供します。

身体介護			生活援助
① 動作介護 (比較的手間のかからない介護)	② 身の回り介護 ある程度手間のかかる介護)	③ 生活介護 (相当手間や時間もかかる介護)	
<ul style="list-style-type: none"> ・服薬の介助 ・水分補給 ・起床介助 ・座位保持 ・就寝介助 ・体位変換 ・移乗介助 ・身体介護サービスに伴う日常相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・歩行介助 ・トイレ誘導 ・更衣介助(軽介助) ・入浴介助(軽介助) ・整容 ・洗面介助 ・口腔ケア ・オムツ交換 ・排泄介助 ・部分清拭 ・部分浴介助 ・身体介護サービスに伴う専門相談 	<ul style="list-style-type: none"> ・食事介助 ・全身清拭 ・洗髪介助 ・入浴介助(全介助) ・更衣介助(全介助) ・シャワー浴介助 ・特別食(刻み食、ミキサー食) ・外出介助 	<ul style="list-style-type: none"> ・掃除 ・ごみ出し ・洗濯 ・調理 ・ベッドメイク ・衣服の整理 ・被服の補修 ・買い物 ・薬の受け取り

4. 費用

(1) 介護保険給付対象サービス【法定代理受領サービス】

利用者の方からいただく利用者負担金は、別紙1『訪問介護事業所 もりの都 利用料金表』のとおりです。

(2) 交通費

通常の事業の実施地域を越えて行う指定訪問介護に要した交通費は、その実費をいただきます。なお、自動車を使用した場合の交通費は、次の額をいただきます。

1) 通常の事業の実施地域を越えた地点から、10km未満500円、

2) 通常の事業の実施地域を超えた地点から 10km以上800円

前項の費用の支払いを受ける場合には、利用者又はその家族に対して事前に、文書を渡し説明した上で、支払いに同意する旨の文書に署名(記名捺印)にて受けることとします

(3) キャンセル料

利用者の都合でサービスを中止する場合には、出来るだけサービス利用の前日までに、ご連絡下さい。

当日のキャンセルは、次のキャンセル料を申し受けることとなりますので、ご了承下さい。

(但し、利用者の容態の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合キャンセル料は不要です。

5. 秘密保持

(1) 事業者は、業務上知り得た利用者及びその家族に関する秘密及び個人情報については、利用者又は第三者の生命・身体等に危険がある場合など正当な理由がある場合を除いて、契約中及び契約終了後も第三者に洩らすことはありません。

6. サービス内容に関する苦情等相談窓口

サービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

○当事業所窓口

当社お客様相談コーナー	電話番号	076-241-5511
	FAX番号	076-241-5512
	相談責任者	瀧 憲太郎
	対応時間	9:00~16:00

○公的機関の相談・苦情窓口

金沢市介護保険 相談窓口	所在地	金沢市広坂1丁目1番1号
	電話番号	076-220-2264
	FAX番号	076-220-2559
	対応時間	9:00~17:00
野々市市介護保険 相談窓口	所在地	石川郡野々市市三納1丁目1番地
	電話番号	076-227-6066
	対応時間	9:00~17:00
白山市介護保険 相談窓口	所在地	白山市倉光2丁目1番地
	電話番号	076-274-9529
	FAX番号	076-275-2211
	対応時間	9:00~17:00
石川県国民健康保険 団体連合会（国保連） 介護サービス110番	所在地	金沢市幸町12番1号 県幸町庁舎4F
	電話番号	076-231-1110
	FAX番号	076-231-1601
	対応時間	9:00~17:00

7. 事故発生及び緊急時の対応について

(1) 事故発生時の対応

訪問介護中により、事故が発生した場合には、速やかに、関係市町、利用者の家族に連絡すると共に、必要に応じて救急車の手配や最寄りの医療機関へ同行することとします

訪問介護実施中に、事故発生が起こった場合、事故発生の対応マニュアルに沿い、管理者に報告すると同時に、専用の記録シート（事故報告書）に状況を記入します。

事業者は、訪問介護員から状況報告を受けた後、本人、家族に状況報告をする。

(2) 緊急時の対応について

訪問介護員は、訪問介護、介護予防訪問型サービスを実施中に、利用者の病状に急変、その他緊急事態が生じたときは速やかに主治医、家族、居宅介護支援事業所、市町等に連絡をするとともに管理者に報告します。

緊急連絡先 076-241-5511 有料老人ホーム宝寿 24時間対応

8. 担当のサービス提供責任者

貴方を担当するサービス提供責任者は、東方 崇（訪問介護事業責任者 瀧 憲太郎）ですが、やむを得ない事由で変更する場合は、事前に連絡を致します。

9. 利用者へのお願い

サービス提供の際の事故やトラブルを避けるため、次の事項にご留意下さい。

- ① 医療行為や年金等の金銭の取扱いは致しかねますのでご了承下さい。
※ 生活援助として行う買物等に伴う小額の金額の取扱いは可能です。
- ② 介護保険制度上、利用者（要介護者）の介護や家事の準備を行うこととされています。家族の方の食事の準備など、それ以外の業務について介護保険外のサービスとなりますので、ご了承下さい。
- ③ 贈り物や飲食等のもてなしは、ご遠慮させていただきます。

○重要事項説明書を交付の上、サービス内容及び重要事項の説明をしました。

説明年月日 令和 年 月 日

事業者

<事業者名> 訪問介護事業所 もりの都
<住所> 〒920-1167 金沢市もりの里2丁目226番地
<代表者名> 代表取締役 瀧 正二 (印)

説明者 <氏名> _____ (印)

○サービス内容及び重要事項の説明を受け、同意の上、本書面を受領しました。

利用者

<住所> _____

<氏名> _____ (印)

家族代表者

<住所> _____

<氏名> _____ (印)